

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月17日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都難病支援パッションエ

(2) 代表者の氏名

上野山 裕久

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区石田桜木3番地住宅公団醍醐石田団地5-205

(4) 定款に記載された目的

この法人は、難治性疾患と診断された者（以下難病患者という）に対して、就労支援・情報提供に関する事業を行い、経済的・社会的・精神的自立に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月4日

(文化市民局地域自治推進室)